

第5次千葉県男女共同参画計画②

男女がともに認め合い、支え合い、元気な千葉の実現を目指します

本県では、豊かで活力ある社会を築いていくため、男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指しています。

重点的取組について

重点1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進

県民一人ひとりの多様性を尊重した活力あふれる千葉県を目指して、ワーク・ライフ・バランスの普及促進を図ります。

長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の推進など、働き方改革に取り組む県内企業にアドバイザーを派遣するとともに、企業向けセミナー等を開催するほか、テレワークの導入支援を行うことなどにより、企業の働き方改革の取組を支援します。

主な目標値	指標名	現状 (令和4年度)	目標 (令和7年度)
	男女共同参画推進事業所表彰件数	51社	49社
	働き方改革アドバイザーを活用して働き方改革に取り組んだ企業数	131社	増加を目指します

重点2 子育て・介護への支援

安心して子育てができる環境を整備し、地域における子育て支援の充実を図るため、保育所等の整備を促進するとともに、認定こども園の普及に努めます。

併せて、学校・家庭・地域が連携した家庭教育を推進するため、家庭教育支援チームを設置する市町村への支援や子育てする親の孤立化の防止、個々の家庭への相談体制の充実を図ります。

主な目標値	指標名	現状 (令和4年度)	目標 (令和7年度)
	子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合	72.6%	80%以上
	保育所等待機児童数	250人(令和3年度末)	解消を目指します

男女共同参画社会を実現するための取組（千葉県）



